

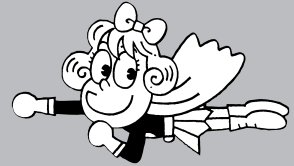


東京の会通信

No.198

2008年10月1日号
(毎月1回1日発行)

発行：公的骨髄バンクを
支援する東京の会
〒160-0005 東京都新宿区
愛住町23 Woody21-9F
TEL：03-3354-6377
(FAX兼用)



<http://www.marrow.or.jp/tokyo/>

e-mail:bmt@246.ne.jp

定価 100 円

財団の堀之内前常務理事が 東京の会を提訴 名誉毀損で慰謝料1000万円を要求

8月29日、私たち「公的骨髄バンクを支援する東京の会」に東京地方裁判所から訴状が届きました。原告は骨髄移植推進財団を一昨年3月に退職した堀之内敬前常務理事です。被告として訴えたのは、東京の会と東京の会通信編集者、東京の会通信に投稿した遠藤允氏の3者です。訴状によると、東京の会通信に掲載した2つの記事は、原告の名誉を毀損するもので、慰謝料として1000万円を支払うとともに、ホームページに掲載されている該当記事の削除を求めるものです。東京の会としては、これを不当な請求として、今後は法廷の場で闘っていくことになりました。

訴状で指摘した東京の会通信掲載記事の1つは、2006年3月号（第167号）の編集者雑記です。ここで、同年2月16日の衆議院予算委員会での論議について議事録をそのまま引用して、かつてセクハラで処分を受けたものが天下って骨髄バンクにいることを指摘した質疑に関する内容です。これが事実と反して原告の名誉を傷つけたというのです。

もう1つの記事は、2007年1月号（第177号）に掲載された「骨髄移植推進財団の『天下り』一考察」と題する、財団の元職員・遠藤允氏が投稿した記事です。この時原告の堀之内氏はすでに退職していましたが、財団を辞めた遠藤氏が体験し見聞して書いた事項や堀之内氏が環境庁勤務時代に引き起こしたセクハラトラブルの新聞記事等が誹謗中傷にあたるとし、名誉を毀損したと主張しています。

これらの記事には堀之内氏の名前やイニシャル等も一切記載されていませんが、原告の社会的評価をおとしめることだとしています。こんなことが名誉毀損に当たるのであれば、言論の自由はどのようにして保証されるのでしょうか。

●天下りとボランティアへの挑発

しかしこれは、明らかに東京の会に対する敵対的行為であり、骨髄バンクのボランティア団体とボラン

ティア活動妨害の挑発的行為だといわざるをえません。本来、もしも自らの行動がセクハラと指摘されるのは不当で名誉毀損であり、裁判に訴えるというのなら、衆議院予算委員会の質疑を行った代議士や答弁した厚生労働大臣を名誉毀損で訴え、インターネットに掲載している議事録の削除を求めるべきです。また、セクハラ記事を掲載した全国紙を相手取って名誉毀損で訴えるべきです。それを、ボランティア団体を被告として提訴するのは、まさに弱いものを選んでケンカを売っているとしかしいようがありません。

堀之内氏は、それまで天下りの常務理事がノンキャリアであったのにもかかわらず、初めてキャリアの天下りとして財団にきました。そのために報酬規則も改定して期待されて迎えられたはずですが、それが、在任中には多くの職員が退職していくような事態となり、財団のコーポレートガバナンスが指摘されたりもしました。また、自らの退職も唐突で、そのために1年間の常務理事空白という状況さえ生まれたのです。天下りであるからこそ、世間は厳しい目で見つめていることも事実です。そのような自覚がない者が、骨髄バンクという国民の善意を前提として成立する事業に相応しいわけはありません。

●東京の会は断固闘います

今回の裁判は、多くの国民が注目して多くの批判を浴びている官僚の天下りの実態も争点のひとつとなるでしょう。また、世の中でこれからますます活発になっていかなければならないボランティア活動と言論の自由に対して、元官僚がどのような姿勢で臨むのかを問われる裁判であると同時に、裁判所がこれらの天下りとボランティアそして言論の自由についての判断をするのかも注目される裁判となるでしょう。

数々の問題を引き起こし、天下り元官僚のナンセンスな提訴には、断固として東京の会は闘ってまいります。どうぞ、皆さま方のご支援をよろしくお願いします。

声 明 書

この度、財団法人骨髄移植推進財団（以下財団という）の前常務理事堀之内敬氏が、私たち「公的骨髄バンクを支援する東京の会」に対し、会報「東京の会通信」167号2006年3月1日号編集者雑記の記事および177号2007年1月1日号掲載の遠藤允氏投稿文の虚偽の記事により、同氏を誹謗中傷したとして、編集者雑記執筆者および遠藤允氏と連帯して損害賠償金1千万円の支払い、東京の会ホームページ掲載の167号、177号の下線部分の削除および裁判費用の当会負担とする判決ならびに仮執行を求める訴訟をおこしました。

同氏は2004年8月財団常務理事に就任しましたが、同氏の就任以降、財団職員の退職者が急増し、2005年度は退職者数がピークに達し、その中で職員達は自らの権利を守るため、急遽ユニオンを結成しました。

白血病など生命にかかわる難病患者さんの救命の仕事をやとする財団職員が落ち着いて仕事ができず、次々と退職していく事実、職員の意欲と業務習熟度等の低下に危惧の念を抱いた当東京の会は原因について財団理事長宛質問状を提出し、問題の解決を求めました。

当会会報167号当該記事は、その最中に国会予算委員会で触れられた質疑を議事録から採録したものであり、虚偽の記事ではありません。また、

177号の投稿記事は2005年に結成されたユニオンの執行委員長に就任し、その後2006年5月に契約更新を打ち切られた遠藤允氏が、身近にあって体験把握していた前常務理事の勤務状況、行動などを執筆された投稿文を当会として採用掲載したものです。

当会は公的骨髄バンクを支援することを通して、財団の骨髄移植事業が円滑に推進され、一人でも多くの血液難病の患者さんの救命が行われること、それに協力されるドナーさんの骨髄提供が無事故で安全に行われることを会の目的に活動しています。財団にときとして耳障りな質問状を提出し、会報に同様の記事を掲載したりするのもそれ以外の目的はなく、財団の役員職員の皆さんが一体となって高い意識を持って業務を推進されることを期待するためです。

今回の訴えについては容認できるものでなく、真実はなにものにも敗れることはないと確信し、冷静沈着に対応していく所存です。

ご関係各位におかれましては絶大なるご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2008年10月
 公的骨髄バンクを支援する東京の会
 代表 三瓶和義

日本骨髄バンクの登録患者と検査済登録ドナー （平成20年8月末日現在）

	ドナー(全国)	ドナー(東京)	患者(全国)
登録者累計	317,030	47,434	25,766
8月登録分	2,617	369	234
8月抹消数	822	105	—
実質登録増	1,795	264	—

患者とドナー登録・適合状況（8月末日現在）

ドナー登録受付者数（累計）	401,743人
ドナー登録抹消者数（累計）	84,713人
有効二次検査済ドナー数	316,701人（8月1,802人増）
二次検査適合ドナー数（累計）	180,395人
実質登録患者実数（現在）	2,766人（国内1,399人）
HLA適合患者数（累計）	21,031人（患者累計数の81.6%）
非血縁移植実施数	9,674例（8月実施77例）

東京の会 「10月定例会」 のお知らせ

10月18日（土）午後5時30分より
 会場：全労済東京・レインボー会館3階会議室
 ※新宿駅下車7分（新宿区西新宿7-20-8）
 ※西新宿駅下車1番出口徒歩2分

※11月定例会は休会として、
 別途11月15日～16日に合宿を予定しています。

11月会報発送 「おりおり」 のお知らせ

11月1日（土）12時30分より
 場所：品川運輸・4階会議室
 JR大井町駅徒歩8分・京浜急行鰹洲駅徒歩2分
 （品川区東大井2-1-8）

※今お読みになっている「東京の会通信」を1000通折って封入して発送します。簡単な誰にでもできる作業です。いつも人手が足りません。どうかご協力を。
 ※12月「おりおり」予定・12月6日（土）12時30分より

新しい方大歓迎です。お気軽においで下さい。お待ちしております。

血液系難病無料医療相談会のお知らせ

東京都難病相談・支援センター（業務受託NPO法人東京都難病団体連絡協議会）主催で、再生不良性貧血、特発性血小板減少性紫斑病、骨髄異形成症候群、急性骨髄性白血病、慢性骨髄性白血病、急性リンパ性白血病、慢性リンパ性白血病、発作性夜間血色素尿症、骨髄繊維症その他の血液系難病についての無料個別医

療相談会を下記により開催いたします。

病気についての説明、治療の不安や療養生活、骨髄移植・さい帯血移植などの治療法（高齢者のミニ移植を含む）、その他最新治療等について専門医の意見をお聞きになりたい方は予約してご参加ください。

記

日時：平成20年10月26日（日）午前11時～午後4時

対象人員：30名（一人20分間の個別相談）

担当医：埼玉県赤十字社血液センター

国家公務員共済組合連合会虎ノ門病院

東京女子医科大学病院

センター長 溝口 秀昭 先生

血液内科部長 谷口 修一 先生

血液内科准教授 寺村 正尚 先生

会場：東京都難病相談・支援センター

〒112-0012 文京区大塚4-21-5（旧都立大塚看護専門学校 都立大塚病院裏）

最寄り駅 JR大塚駅南口下車 徒歩17分

東京メトロ丸の内線新大塚駅下車 徒歩5分

バス 大塚駅南口駅前より錦糸町行新大塚駅下車 徒歩5分

申込問い合わせ先

東京都難病相談・支援センター

業務受託NPO法人東京都難病団体連絡協議会（〒112-0012 文京区大塚4-21-5）

電話 03-3943-0020 03-3943-4050（月～金 9:00～16:30）

以上

今年は11月13日(木)ルーテル市ヶ谷センターで サント・フローリアン・ピアノ三重奏団チャリティーコンサート

世界を舞台に活躍中のトリオの骨髄バンクを応援するチャリティーコンサート。

白血病で倒れた楽友を支援するため、トリオを組んでドナー登録を呼びかけるコンサートを開催して今年で17年、友を想い、同じ病の患者さんを支援する円熟の演奏をお楽しみください。

日時 2008年11月13日（木）18：30開場 19：00開演

会場 ルーテル市ヶ谷センター

東京都新宿区市谷砂土原町1-1 ●地下鉄有楽町線・南北線市ヶ谷駅より徒歩1分●JR市ヶ谷駅より徒歩5分

演奏曲目

☆ハイドン：ピアノ三重奏曲 第39番ト長調「ジプシー風」

☆スメタナ：ピアノ三重奏曲ト短調 作品15

☆ベートーヴェン：ピアノ三重奏曲第7番 変ロ長調 作品97「大公」

演奏 フィリップ・ヤング（ピアノ）・小澤洋介（チェロ）・三戸素子（ヴァイオリン）

入場券（全席自由席）一般3500円（前売券 3000円）学生（大学以下）1000円

※前売券の申込は東京の会までファックスをお願いします。

お問合せ先 公的骨髄バンクを支援する東京の会

東京都新宿区愛住町23-1 Woody21 9F

電話・ファックス 03-3354-6377

●昼休みコンサート（無料）を11月13日（木）12:20から新宿モノリス1階アトリウムで行います。多数ご来場下さい。

東京ドナー登録会予定(10月・11月)

10月12日（日）創価大学祭 ドナー登録説明会のみ（八王子市）

10月13日（月・祝）創価大学祭（八王子市）

10月19日（日）極真空手大会（渋谷区）

10月19日（日）板橋区民まつり

10月20日（月）杉並区役所

11月9日（日）あきる野市産業まつり

11月10日（月）世田谷区民会館（世田谷区）

財団全国大会参加報告 すべてに感謝『一万人のありがとう』

2008年はさい帯血バンクと骨髄バンクの全国大会が9月20日(土)と21日(日)の両日、同じ名古屋で開催されました。参加を決めて、申込するとき、「骨髄バンクのボランティアを15年も続けていると、惰性と気の緩みで私がいなくても誰かがやってくれるだろうという安易な思いに流される。今年二つの全国大会に参加して原点に戻ってみよう。」そう決心しました。

9月21日(日)の骨髄バンク推進全国大会は『一万人のありがとう』として移植例が累計10,000例に近づいた記念すべきイベントです。来賓の祝辞さえ一言一句

聞き漏らさない意気込みでした。

第2部は大谷貴子さんが楽しく司会をされました。名古屋コミュニケーションアート専門学校の学生さんのゴスペルを聞きながら、召天したクリスチャンの息子に思いを馳せました。骨髄提供第1例の田中さんと彼に命を頂いた患者さんの橋本さんのお話から始まり、あっという間の2時間でした。舞台上に上られた大勢のドナーさんと、元気になった患者さんの明るい笑顔も拝見しました。そして私は息子が生きたいと願いながら、無念の涙を流したあの悲しい体験を忘れてはいけないと、再び思いを新たにしました。

大谷貴子さんはたくさんのつらい重荷を負いながら、いつもあんなにさわやかに頑張っておられます。「私も命を大切にしたい。だからこのボランティアを自分なりに続けてみよう。」そう思いました。さい帯血バンクと骨髄バンクの全国大会に出席できて良かったです。

はじめての名古屋で食べた「ひつまぶし」はおいしかったです。たくさんの感謝でした。さらに巨人軍がゲーム差ゼロにした記念すべきミラクルな夜でした。

(大塚)



壇上上がったドナー経験者の皆さん

心のこもったご寄付ありがとうございました。(2008.8.16~9.15)

山崎治夫さん 3,000円／中森立子さん 6,900円／中垣内千代子さん 2,000円／国分秀樹さん 2,000円
石森浩元さん 10,000円／峯直法さん 2,000円／和泉正敏さん 5,000円／仲本淳・圭子さん 10,000円
鈴木陽子さん 3,000円／大谷貴子さん 7,000円／池田あゆみさん 3,000円

お寄せいただいたご寄付のうち、会費未納の会員からは会費(年3,000円)を差し引いて掲載させていただきました。

編集者

雑記



▼10月は骨髄バンク推進月間です。とはいえ、今年は10月だからといって、事業の主体を担う骨髄移植推進財団から、これはというような取り組みがまったく見えてきません。せいぜい、新しいポスターを作ったことぐらいでしょうか。事業を推進していくための何か企画らしいものはほかにありません。

▼ポスターもどのような考え方で、どのように作成の意思決定と内容の検討を行ったのかもよくわかりません。なぜなら、財団の担っている事業の役割分担で、大きな要素であるはずの普及啓発事業を全体的に審議していく機関がなく、ただ実務を行う事務局がすべての事項を決定していくことが続いているからです。

▼かつては、財団には普及広報委員会という常設の委員会があって、一般の有識者やマスコミ関係者、それにボランティア団体からの委員が、普及広報事業の重要な企画や全体像の構築を知恵をしばって話し合い、実際の運営にも携わってきました。しかしながら、普及広報委員会はいまや財団には存在しないのです。

▼なぜ、普及広報委員会はなくなってしまったのでしょうか。なくなったのは、堀之内敬前常務理事が財団にやってきてからです。堀之内氏の意向で普及広報委員会はもう必要ない、これからは事務局が普及広報をやればよろしい、との判断があつてのことだと、財団職員から以前説明を聞きました。

▼その前常務理事が、東京の会に対して裁判を起こしました。自らの行動がかつて新聞沙汰になった経歴の持ち主を、骨髄バンクのような国民の善意がなければ成り立たないような事業のなかに、天下りとして送り込む官庁の姿勢が問われるのは当然のことです。国民は厳しい目で天下りを見ているのです。

▼その天下りが東京の会を訴えて起こした理不尽な裁判ですが、東京の会では弁護団を編成して闘っていますが、それには多大な費用と時間を注がねばなりません。脆弱な東京の会の財務状況では至難のことですが、会員や全国のボランティアの仲間の皆さんに、緊急支援のお願いをしなければなりません。

▼ぜひとも、皆さんからの「緊急カンパ」をお願いしたいと思います。第1回口頭弁論は10月6日午前10時から東京地裁民事第721号法廷で行われます。裁判の行方等については、東京の会通信にくわしく報告してまいります。どうぞ、多くの皆さまのお力を東京の会にお寄せください。